

おすすめ！ランキングTOP3

スマホでできる 税務署手続き



1 確定申告書の作成・提出 確定申告書等作成コーナーへアクセス

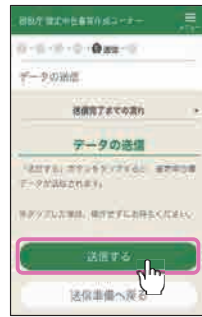
作成開始

送信方法の選択

収入・所得や控除の入力

申告内容の確認・送信

帳票PDFの保存・確認



確定申告書等
作成コーナー



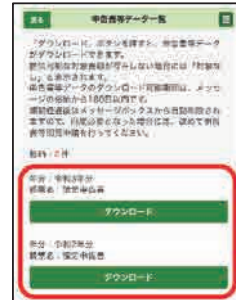
2 申告書等の閲覧

e-Taxで申告書等データ(PDF)を取得

ログイン

申請

ダウンロード



詳細はこちら



3 電子納税証明書の発行

e-Taxで納税証明書データ(PDF)を取得

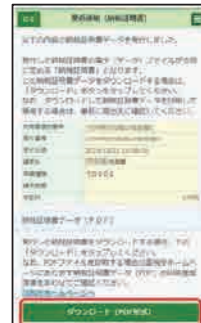
ログイン

申請

納付区分番号等の確認
手数料の納付

ダウンロード

iPhoneの方は
こちら



Androidの方は
こちら



国税局・税務署

お困りのときは

その疑問、チャットボットに相談しませんか？

国税庁HP
相談内容を選択



相談のしかたを選択



① よくある質問などはメニューから選択して、質問することができます。

② 話し言葉、キーワードなどの文字で入力して質問することができます。どのメニューを選んでいりかわからない場合は、こちらから入力して質問することができます。

チャットボットに対応



税務職員ふたば

ご利用はこちら



24時間利用可能
(メンテナンス期間を除く)

手続の方法等を動画でチェック！

税の手続の方法等について紹介した動画を国税庁HP「Web-TAX-TV」やYouTubeの「国税庁動画チャンネル」で配信しています。



国税庁HP
Web-TAX-TV



YouTube
国税庁動画チャンネル



納付関係手続

キャッシュレス納付もスマホで便利に

- **振替依頼書の提出** 個人の方におすすめ！
- **ダイレクト納付利用届出書の提出 (個人納税者のみ)**
- **電子納税 (ダイレクト納付、インターネットバンキング)**
- **クレジットカード納付 (国税クレジットカードお支払サイトから納付)**
- **スマホアプリ納付**



・ご利用には別途通信料がかかります。
 ・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
 ・iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社へのライセンスに基づき使用されています。
 ・Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。
 ・スマホアプリ納付については、令和4年12月1日(木)から利用可能です。アカウント残高を利用した支払方法のみ利用可能のため、事前に利用するPay払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。全ての税目が納付可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用ができません。税目があります。一度の納付での利用上限金額は30万円です。(※利用するPay払い(〇〇ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。)領収書は発行されません。領収書が必要な方は、最寄りの金融機関等で納付してください。決済手数料は発生しません。

国税の納付は

スマホで
スマートに

6つのPay 払い (〇〇ペイ) から
納付手続きが行えます！



スマホアプリ納付の
詳しい情報はこちらから



令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になります。

✓ **事前手続き不要！**

✓ **いつでもできる！
場所を選ばず
どこでもできる！**

「国税スマートフォン
決済専用サイト」に
アクセス！

Pay 払い (〇〇ペイ)
を選択し、画面の表示
に従って手続き！

留意点

- アカウント残高を利用した支払い方法のみ利用可能なため、事前に利用する Pay 払い (〇〇ペイ) へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 原則として、全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用ができない税目があります。
- 一度の納付での利用上限金額は 30 万円です。
※ 利用する Pay 払い (〇〇ペイ) で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- 領収証書は発行されません。
※ 領収証書が必要な方は、金融機関や税務署の窓口で納付してください。
なお、「納付手続の完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメールアドレスを登録し、納付手続完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

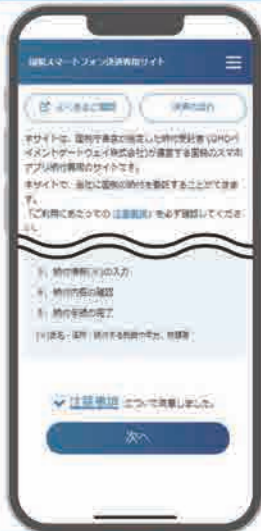
スマホアプリ納付の手続きの流れ

1 国税スマートフォン決済専用サイトにアクセス

- ◎ e-Tax を利用して申告書等データを送信した方は、メッセージボックスに格納される受信通知からアクセス。
- ◎ 国税庁ホームページからアクセスする方は、国税庁ホームページの「スマホアプリ納付の手続」ページに表示されている「国税スマートフォン決済専用サイト」からアクセス。

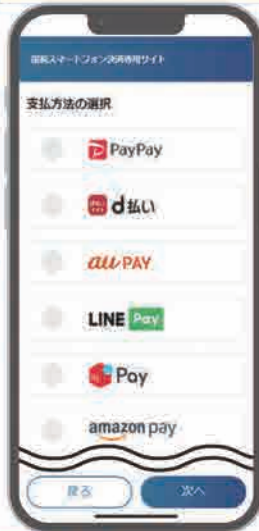
2 国税スマートフォン決済専用サイトで手続き

1 決済専用サイトトップ



決済専用サイトが表示されます。注意事項を確認し、「次へ」をタップします。

2 支払方法の選択



利用する Pay 払い(〇〇ペイ)を選択し、「次へ」をタップします。

3 納付情報(氏名等)の入力



画面の表示に従って、氏名や住所などを入力し、「次へ」をタップします。

4 納付情報(税額等)の入力



納付する税目や税額を入力し、「次へ」をタップします。

5 入力内容の確認、納付



入力した内容を確認し、「納付」をタップします。
※ 選択した Pay 払い(〇〇ペイ)が起動します。

6 完了!



選択した Pay 払い(〇〇ペイ)でお支払い後、「納付手続の完了」画面が表示されたら手続き完了です!



ポイント

- ◎ e-Tax を利用して申告書等データを送信し、受信通知(納付区分番号通知)からアクセスした方や、確定申告書等作成コーナーで書面による申告書を作成し、出力された QR コードからアクセスした方は、納付情報が引き継がれますので、③、④の入力は不要です。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

税理士会による相続税・贈与税の無料相談会のご案内

中国税理士会益田支部では、税理士記念日（2月23日）行事として、「相続税、贈与税の無料相談会」を次のとおり開催いたします。
お気軽にご相談ください。

- 相談日時： 2月18日（土）10：00～16：00
- 場所： 益田商工会議所 1階 大ホール

改正後数年が経過しましたが、平成27年1月1日以降に相続若しくは遺贈又は贈与により取得する財産に係る相続税又は贈与税が改正されております。この改正により、相続税申告が必要な方が、改正前に比べ約2倍に増加されています。

★ 相続税の主な改正点 ★

- ① 遺産に係る基礎控除の引き下げ
 $5,000万円 + (1,000万円 \times \text{法定相続人数})$
 $\Rightarrow 3,000万円 + (600万円 \times \text{法定相続人数})$
- ② 相続税の税率構造など
 - 相続税の税率構造・・・最高税率の引き上げ
 - 税額控除・・・・・・・・未成年者控除、障害者控除の引き上げ
 - 小規模宅地の特例・・・特例の対象となる宅地等の面積の拡大

★ 贈与税の主な改正点 ★

- ① 相続時精算課税
贈与者 65歳以上 \Rightarrow 60歳以上
受贈者 20歳以上の相続人 \Rightarrow 20歳以上の相続人及び孫
- ② 贈与税（暦年課税）の税率構造
最高税率の引き上げ（50%から55%）や直系尊属（父母や祖父母）から贈与を受けた場合の贈与税の税率構造が変わっています。

お問い合わせ先

中国税理士会益田支部（大石会計事務所内）

TEL 0856-23-3236

本職のための本物を

合資会社 三木屋

本店/益田市本町3-27
TEL 23-3341・FAX 23-5050

管 材/益田市駅前町3-15
TEL 23-3344・FAX 23-3343

くらしが変わる! いつも快適 “オール電化住宅”

未来のために “太陽光発電” 光熱費大巾削減

光青電気株式会社

〒698-0003 島根県益田市乙吉町イ333-1
TEL (0856) 22-3713 FAX (0856) 22-4713

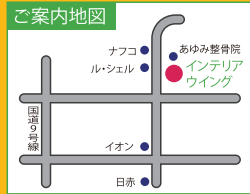
炭火 焼肉屋さかい

益田店 浜田店 萩店
益田市乙吉町イ107-1 浜田市黒川町ハラビル2F 萩市土原442
サイロウイーナコ イーナコ イーナコ
☎0856-31-1729 ☎0855-23-1729 ☎0838-21-1129



有限会社 インテリアウイング

益田市乙吉町イ336-6
TEL 0856-23-7388



株式会社植松は
運送業で積み上げた
確かな経験を
様々な分野で
生かします



運送部
給油部
環境工事部
発電部

株式会社 植松

<http://www.uematsu-inc.jp/>
〒698-2141
島根県益田市白上町イ62番
Tel 28-8181 Fax 28-0822

大地の息吹を感じながら

Mランドで運転免許取得してみませんか!



顔晴るみなさんを応援します



Mランド益田校 0120-101-701

〒699-5131 島根県益田市安富町 3330-1



田原資材株式会社

TABARA HISASHI
代表取締役 田原 央

本 社 〒699-5306 島根県鹿足郡吉賀町柿木村大野原580-2
TEL (0856) 79-8008 FAX (0856) 79-8009

岡崎左官店有限公司

一級技能士

代表取締役 岡 崎 亨

〒698-0002 島根県益田市下本郷町774-3
TEL (0856) 23-7034
FAX (0856) 23-7039

Shinkumi Bank

信用組合
しんくみ

ちかくにいるから、
チカラになれる。

島根益田信用組合



本部・本店
〒698-0024
島根県益田市駅前町14番23号
TEL(0856)22-3030
<https://shimanemasushin.com>

地熱の家 GEOパワーシステム

岩見建設株式会社

〒698-0041 島根県益田市高津八丁目1-24
TEL(0856)22-8268
FAX(0856)22-2902
<http://r-iwami.jp>

国産材製材



JAS認定工場

株式会社 佐々木馬一商店

本社/高津工場
〒698-0041 島根県益田市高津七丁目3番24号
TEL(0856)22-3443 FAX(0856)23-5900
豊川工場
〒698-0013 島根県益田市久々茂町口155-5
TEL(0856)25-7345 FAX(0856)25-7346

創業1602年
清酒宗味醸造元

株式会社 右田本店

代表取締役 右田 明

〒698-0005 島根県益田市本町3-30
tel:0856230028 fax:0856240995
mailmigitahonten@jasmine.ocn.ne.jp

地域が笑顔であかれますように。



キノヤ

■本部 〒698-8503 島根県益田市常盤町4番38号
(0856) 23-0865 (代)

益田ショッピングセンター	23-0580
東町店	23-2428
遠田店	27-0169
久城店	23-5830
西益田店	31-5058
緑ヶ丘店	23-7017
中吉田店	31-1263
津和野店	(0856)72-2010
七日市店	(0856)78-0777

お祝花・お供花の店



(有) フラワー湖月

益田市駅前町 14-17 TEL 22-0471 FAX 22-8783

子どもたちに夢と希望を。



大畑建設株式会社

本社 〒698-0012 島根県益田市大谷町36-3
TEL(0856)23-3530代 FAX(0856)23-5220

給排水・浄化槽下水道設備・冷暖房設備設計施工
住宅リフォーム・オール電化・水処理システム設計施工
電動機・自動制御設備・各種電機設備設計施工

ゆとりある生活環境づくりをめざす



株式会社 斎藤電機

〒698-0036 島根県益田市須子町32番16号
TEL 電機部(0856)22-1825(代)
水道部(0856)22-1822
FAX (0856)23-6449

活動状況 (令和4年8月1日～令和4年11月30日)

- 8月4日 県下事務局研修会(5日まで)(松江エクセルホテル東急)事務局2名参加
22日 第1回市民公開講演会準備委員会(商工会議所)牛尾副会長外11名出席
24日 第2回組織委員会(商工会議所)三輪副会長外7名出席
29日 全法連新任事務局長セミナー(全法連会館)事務局1名参加
9月2日 第25回チャリティーゴルフ第2回準備委員会(商工会議所)森本会長外6名出席
5日 20歳未満飲酒・喫煙防止キャンペーン(明誠高校・翔陽高校・益田東高校)
市原副会長外12名出席
7日 第2回法人学校(商工会議所)森本会長外28名出席
13日 中法連 第47回定期総会(ANAクラウンプラザホテル広島)森本会長出席
17日 第25回チャリティーゴルフ大会(萩・石見カントリー倶楽部)森本会長外169名参加
20日 会報誌161号封入(商工会議所)事務局他5名参加
21日 第3回社会貢献委員会(ゴーヤコンテスト)(商工会議所)森本会長外13名
26日 ゴーヤ写真展示会～10月7日まで(益田市役所)市原副会長外8名出席
28日 県法連 第1回組織・第2回厚生委員会(浜田ワシントンホテルプラザ)
安達委員長外2名出席
10月5日 正副会長・総務委員会合同会議(ホテルサンパレス益田)森本会長外8名出席
第36回理事会(ホテルサンパレス益田)森本会長外41名出席
6日 20歳未満飲酒・喫煙防止キャンペーン(益田高校)市原副会長外1名出席
11日 第25回チャリティーゴルフ募金贈呈式(津和野町社会福祉協議会)森本会長外2名出席
13日 第38回全国大会(千葉大会)(幕張メッセ)森本会長外1名出席
17日 第2回市民公開講演会準備委員会(商工会議所)森本会長外13名出席
18日 津和野支部清掃活動(津和野町内)中谷支部長外48名出席
20日 県法連 広報委員会(松江エクセルホテル東急)柴田委員長外1名出席
24日 第4回社会貢献委員会(租税作品表彰式準備委員会)(商工会議所)
市原副会長外12名出席
26日 第1回厚生委員会並びに福利厚生制度推進協議会(吉賀町ふれあい会館)
森本会長外17名出席
吉賀支部巡回連絡協議会(吉賀町ふれあい会館)森本会長外24名出席
27日 第3回組織委員会(会員増強強調月間)(市内)三輪副会長外8名出席
29日 市民公開講演会「笠井信輔」氏(ふれあいホールみと)森本会長外199名出席
11月2日 自由広場インタビュー(三谷神楽社中)(東仙道公民館)柴田委員長外2名出席
3日 市制施行70周年記念式典(ふれあいホールみと)森本会長出席
6日 ますだ産業祭(税金×クイズ)(市民学習センター周辺)森本会長外11名出席
7日 税制改正提言(益田市長・市議会議長)(益田市役所)森本会長外2名出席
10日 自由広場インタビュー(有森本石材)右田副会長外2名出席
11日 納税表彰式(商工会議所)森本会長外6名出席
第12回益田地区税務連絡協議会(益田税務署)森本会長出席
19日 租税作品表彰式(EAGA)市原副会長外103名出席
22日 津和野支部巡回連絡協議会(津和野商工会日原支所)森本会長外23名出席
24日 税制改正提言(吉賀町)(吉賀町役場)吉本支部長外1名出席
全国青年の集い「沖縄大会」(沖縄市武道館)大谷青年部会長外1名出席
25日 全国青年の集い 大会式典(沖縄アリーナ)大谷青年部会長外1名出席
26日 吉賀支部清掃活動(六日市)吉本支部長外8名出席
27日 女性部会 第2回植栽(島根県西部県民センター)高橋部会員外1名出席
29日 中学生対象租税教室講師研修(益田税務署)西村委員長外1名出席
税制改正提言(津和野町)(津和野町役場)中谷支部長外1名出席

安全・親切がモットーです

益田タクシー株式会社

代表取締役 藤原 健三

〒698-0034 益田市赤城町6-22

本社 22-8181(代)

事務所専用 23-4411

横田営業所 25-2525

公益社団法人 益田法人会会報 第162号

令和5年1月20日発行

発行所 公益社団法人 益田法人会

島根県益田市元町12-7

TEL (0856) 23-7640

FAX (0856) 23-7651

編集 広報委員会 担当副会長 右田 明

印刷所 株 タイピック

島根県益田市常盤町7-3

TEL (0856) 23-2800